

環境物品等の調達の推進を図るための方針

平成31年4月

人 事 院

I 特定調達物品等の平成31年度における調達の目標

平成31年度における個別の特定調達物品等の調達目標は、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定）に即して、以下のとおりとする。

1. 紙類

【情報用紙】

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラー プリンター用塗工紙	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

【印刷用紙】

塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----------------------------	------------------------------

【衛生用紙】

トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

2. 文具類

シャープペンシル シャープペンシル 替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

印箱

公印

ゴム印

回転ゴム印

定規

トレー

消しゴム

ステーブラー（汎用型）

ステーブラー（汎用型以外）

ステーブラー針リムーバー

連射式クリップ（本体）

事務用修正具（テープ）

事務用修正具（液状）

クラフトテープ

粘着テープ（布粘着）

両面粘着紙テープ

製本テープ

ブックスタンド

ペンスタンド

クリップケース

はさみ

マグネット（玉）

マグネット（バー）

テープカッター

パンチ（手動）

モルトケース（紙めくり用スポンジケース）

紙めくりクリーム

鉛筆削（手動）

OAクリーナー（ウェットタイプ）

OAクリーナー（液タイプ）

ダストブロワー

レターケース

メディアケース

マウスパッド

OAフィルター（枠あり）

丸刃式紙裁断機

カッターナイフ

カッティングマット

デスクマット

OHPフィルム

絵筆

絵の具

墨汁

のり（液状）（補充用を含む。）

のり（澱粉のり）（補充用を含む。）

のり（固形）（補充用を含む。）

のり（テープ）

ファイル

バインダー

ファイリング用品

アルバム（台紙を含む。）

つづりひも

カードケース

事務用封筒（紙製）

窓付き封筒（紙製）

けい紙

起案用紙

ノート

<p>パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザ 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド</p>	
--	--

3. オフィス家具等

<p>いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード</p>	<p>調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。</p>
--	-------------------------------------

4. 画像機器等

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタル コピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

5. 電子計算機等

電子計算機 磁器ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

6. オフィス機器等

シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式 電池	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7. 移動電話等

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

8. 家電製品

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

9. エアコンディショナー等

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷 暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

10. 温水器等

ヒートポンプ式電気給 湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達の予定はない。
--	-----------

11. 照明

LED 照明器具 LED を光源とした内照式 表示灯 蛍光灯ランプ (大きさの区分 40 形直 管蛍光灯ランプ) 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

12. 自動車等

自動車 (一般公用車)	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
自動車 (一般公用車以 外)	
ETC対応車載器	2個を調達予定。(2台の自動車を調達予定。)

カーナビゲーションシステム	2個を調達予定。(2台の自動車を調達予定。)
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
2サイクルエンジン油	調達の予定はない。

13. 消火器

消火器	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
-----	---------------------------

14. 制服・作業服等

制服 作業服 帽子 靴	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
----------------------	------------------------------

15. インテリア・寝装寝具

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

16. 作業手袋

作業手袋	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
------	---------------------------

17. その他繊維製品

集会用テント ブルーシート	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------	------------------------------

防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	
-------------------------------	--

18. 設備

太陽光発電システム（公共・産業用） 太陽熱利用システム（公共・産業用） 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム	調達の予定はない。
---	-----------

19. 災害備蓄用品

ペットボトル飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

20. 公共工事

公共工事	調達の予定はない。
------	-----------

21. 役務

省エネルギー診断	調達目標は1件とする。
印刷	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備 庁舎管理 加煙試験 植栽管理	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
蛍光灯機能提供業務	調達の予定はない。
庁舎等において営業を行 う小売業務	調達目標は1件とする。
クリーニング	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
引越輸送	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
会議運営	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
印刷機能等提供業務	調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。

II 特定調達物品等以外の平成31年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

ラベルライター用テープカートリッジを調達する場合には、再生プラスチックが製品のプラスチック重量の40%以上使用されているものを100%調達することを目標とする。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 院内にグリーン調達のための委員会等を設ける。体制は別紙のとおり。
2. 本方針は事務総局及び国家公務員倫理審査会事務局の全てを対象とする。
3. 調達の実績は、毎会計年度項目ごとに取りまとめ、公表する。
4. 本方針に基づく調達担当は事務総局会計課とする。

人事院における環境問題対策推進体制

環境問題対策推進委員会	
委員長	総括審議官
副委員長	事務総局総務課長 事務総局会計課長
委員	事務総局人事課長 職員福祉局職員福祉課長 人材局企画課長 給与局給与第一課長 公平審査局調整課長 公務員研修所教務部長 倫理審査会事務局首席参事官

地方事務局（所）長

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄